

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会
委員長 城處 裕一

経済建設常任委員会
委員長 林 美行

厚生環境教育常任委員会
委員長 片山 竜美

●議第57号 多治見市税条例の一部を改正するについて

「特定公益増進法人等とあるが、法人等の内容を教えてほしい」との質疑があり、「特定公益増進法人には、独立行政法人、公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、認定特定非営利活動法人というものがあるが、こうしたものへの寄附金控除の適用は、多治見市においてはほほほない状況である」との答弁がありました。

「特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例、いわゆるセルフメディケーション税制について、適用期間を5年間延長するとあるが、従来の医療費控除と比較して、どちらが活用されているのか」との質疑があり、「圧倒的に従来の医療費控除が活用されており、令和2年度の課税分で、セルフメディケーション税制の適用を受けている方は、20人程度である」との答弁がありました。

●議第60号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

「非常備消防関係機器購入費について、多治見市の少年消防クラブは、滝呂小学校のみか」との質疑があり、「多治見市の少年消防クラブは、滝呂小学校のみであり、4年生の児童101名がクラブ員として活動している。今後は、県内の少年消防クラブがどのような活動をしているのかをまず把握し、市内に展開して

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第57号	多治見市税条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第59号	多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	

付託された議案

事件番号	件名	審査結果
議第58号	多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第60号	令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)	
議第61号	令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	

●議第59号 多治見市中小企業小口融資条例の一部を改正するについて

「審査委員会を廃止し、融資実行までの手続きを見直すことにより、中小企業者が利用しやすい制度にする」とのことだが、そのための方策とは、どのような方策か」との質疑があり、「審査委員会での審査を省略することにより、申請者が多治見市指定金融機関である十六銀行、または東濃信用金庫に相談した段階で、多治見市指定金融機関が岐阜県信用保証協会に審査や融資の可否等について照会をかけ、その結果をもとに市に申請することになる。これにより、1カ月程度かかる融資までの期間が、2週間程度まで短縮できるものと考えている」との答弁がありました。

●議第60号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

「緊急経済対策関係係費について、4月26日から岐阜県独自の営業時間短縮の要請に応じてきたところは、5月も岐阜県の要請に応じて酒類の提供ができない上、まん延防止等重点措置が6月20日まで延長となり、実際に支給されるまでの期間はかなり厳しい経営状況にあると思うが、その間の救済制度はあるのか」との質疑があり、「営業時間短縮要請等への協力依頼は、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金第3弾が1月初旬から、第4弾が2月初旬からスタートしている。それぞれの審査が終了次第、協力が支払

●議第58号 多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正するについて

この条例の適用を受ける対象者への周知について質疑があり、「ホームページや広報たじみ7月号にも掲載するが、いずれの保険料も8月に送付する保険料の通知の中に、支払い困難な方への納付相談、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた方への減免制度の案内を同封することが、一番確実に伝えられる方法だと考える」との答弁がありました。

●議第60号 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

新型コロナウイルス接種における、休日および診療時間外接種に対する協力金について質疑があり、「これらの支援により、休日や時間外の接種の枠を増やしていただける医療機関もあると聞いている」との答弁がありました。

新型コロナウイルスの影響に伴う小中学校の修学旅行キャンセル補助金について質疑があり、「令和2年度の児童生徒1人当たりの平均実績の10%と見込んで計上した。補助金の上限に達するまでは何回でも補助が可能である」との答弁がありました。

東京2020オリンピック・パラリンピック出場選手を応援するパブリックビューイングについて質疑があり「現在は実施に向けて準備をしており、国や県へ

をきかないかを検討していく」との答弁がありました。

「財政調整基金繰入金について、いつまで続くかわからないコロナ禍で、新型コロナウイルス感染症対策に対して、恒常的に財政調整基金を取り崩している状況であり、キャッシュフローとしては明らかに目減りしている状態を財政当局としてはどう捉えているのか」との質疑に対し、「こういった非常事態に備えての財政調整基金であり、蓄えるときは蓄え、使うときにはしっかりと市民の安心安全のために使用していくという考え方で引き続きやっていきたい」との答弁がありました。

をわれていると聞いている。申請はまとめて一回行うことになっている。この間は、それぞれの店舗が十分な融資などの対策を講じているかもしれないが、それ以外の救済制度はない」との答弁がありました。

「駅南市街地再整備事業費について、大幅な国庫補助金の前倒し加配などで補正予算額が3億円計上されているが、道路整備も含め、工事の進捗は変わるのか」との質疑があり、「工事の進捗に大きな変化はなく、当初の計画どおり進める。令和2年度から繰り越された分の工事を優先的に進め、最終的には令和4年度に完了するスケジュールとなっている。道路整備についても当初の予定どおり進める」との答弁がありました。

の新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づき、実施していきたいと考えている。中止については、今後の感染状況や社会情勢を見て判断することになる」との答弁がありました。

●議第61号 令和3年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

特定健診未受診者対策の強化のための委託料と受診率の目標について質疑があり、「国の保険者努力支援制度は、県内順位に基づいて評価される。特定健診の受診率が48%を上回ると、県内の上位3割に入ることになり、交付金の増額が見込めるが、これ以上自前の努力で目指すことに限界を感じており、今回の委託により、受診率の向上を図りたい」との答弁がありました。